

(記載第6-8号)

多面的機能発揮促進事業に関する計画の概要

令和2年7月22日

北上市

農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する法律（平成26年法律第78号）第7条第1項の規定に基づき、多面的機能発揮促進事業に関する計画を認定したので、同条第6項の規定に基づき、その概要を下記のとおり公表する。

記

種類				実施地域等		実施期間	実施主体
1号事業	2号事業	3号事業	4号事業	地域	重点区域との重複の有無		
○				上江釣子・下江釣子・北鬼柳地域	無	令和2年度～令和6年度	江釣子6区資源保全会
○				滑田地域	無	令和2年度～令和6年度	中通り地域保全会
○				稲瀬町上台・前田・水越地内	無	令和2年度～令和6年度	上台活動組織
○				和賀町岩崎・岩崎新田地内	無	令和2年度～令和6年度	新田1区資源を守る会
○				和賀町岩崎新田・煤孫地内	無	令和2年度～令和6年度	新田2区資源を守る会
○				新平・滑田・藤沢地内	無	令和2年度～令和6年度	新平保全会
○				上江釣子・下江釣子地内	無	令和2年度～令和6年度	宿・水と緑を守る会
○				北鬼柳・町分地内	無	令和2年度～令和6年度	蒲谷地農地・水の会
○				上江釣子・下江釣子地内	無	令和2年度～令和6年度	妻川・清水・緑を守る会